

令和7年度第1回広島市社会教育委員会 会議要旨

日 時：令和8年3月10日（火） 15：00～16：25

場 所：広島市役所本庁舎14階 第7会議室

議 題（公開・非公開の別）：

- (1) 議長・副議長の選任（公開）
- (2) 令和8年度生涯学習・社会教育関連予算について（公開）
- (3) 令和8年度社会教育関係団体への補助金の交付について（公開）
- (4) 広島市立中央図書館等の移転・開館について（公開）
- (5) その他（公開）

傍聴人：2名

出席者：(1) 委員 11名

松本委員、山川委員、濱田委員、岩元委員、管野委員、渡邊委員、竹中委員、富田委員、竹澤委員、吉岡委員、岡安委員

(2) 事務局 10名

市民局次長、生涯学習課長、こども未来局放課後対策課長、こども青少年支援部青少年育成担当課長、非行防止・自立支援担当課長、教育委員会事務局総務部教育企画課長ほか

【議事（会議要旨）】

(1) 議長・副議長の選任について

広島市社会教育委員会規則に基づき、互選により議長に松本委員が選任され、副議長に山川委員が選任された。

(2) 令和8年度生涯学習・社会教育関連予算について

市民局生涯学習課長、こども未来局放課後対策課長及びこども青少年支援部青少年育成担当課長が、資料1に基づき、令和8年度生涯学習・社会教育関連予算について、内容を説明した。

<意見、質疑等>

（吉岡委員）

2点の質問がある。まず1点目は、生涯学習課長が説明した、1ページ目の施設管理運営において、事業費が、令和7年度の約46億円から令和8年度の約53億円の、昨今の緊縮財政の中、約7億円の増額となっている。先ほどの説明では、人件費等の上昇を見込んだということだったが、図書館管理運営、公民館管理運営、映像文化ライブラリー管理運営のそれぞれについて、増額の内訳を教えてください。

2点目は、青少年育成担当課長が説明した、3ページ目の施設管理運営における青少年センター及び三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターについてである。新聞等で今後の施設の運営方針が報道されていると思うが、今後、安佐自然体験交流センターが新設する中、これまで本市にとって重要な役割を担ってきた2施設の今後の運営方針について教えてください。

（生涯学習課長）

生涯学習の推進のうち、施設管理運営における事業費の増額の内訳について、それぞれ数字で申し上げますと、図書館管理運営は、令和7年度の16億2,484万9千円から、令和8年度の20億

5, 188万1千円で約4億2,700万円の増となっている。公民館管理運営は、令和7年度の28億9,553万1千円から、令和8年度の31億3,195万7千円で約2億3,600万円の増となっている。映像文化ライブラリー管理運営は、令和7年度の9,451万6千円から、令和8年度の1億8,214万5千円で約8,800万円の増となっている。

まず、図書館管理運営については、今回の中央図書館の移転に合わせ、開館日を増やしたり、開館時間を延ばしたりしたことや、床面積の増加などにより、図書館職員の人員を増やす必要があり、指定管理者の指定替えに合わせて、それらの経費を見込み、新たな指定管理料の上限額を設定した。前年度比約26%増加しているが、図書館サービスを提供するために、必要な事業費を確保した。次に、映像文化ライブラリー管理運営については、事業費が2倍近く増額となっているが、今回の移転に伴う開館日・開館時間の増加や映写環境の充実等による映写業務の委託料の増加等を見込み、新たな指定管理料の上限額を設定したことから事業費が増加している。

最後に、公民館管理運営については、これまでの指定管理料の中では厳しい運営が続いていたこともあり、担当部署と協議を重ねた上で、必要な経費について増額することにより、令和7年度よりも充実した運営経費を確保できたと考えている。

(こども青少年支援部青少年育成担当課長)

こども青少年支援部が所管する施設について説明する。まず、1つ目の青少年センターについては、皆様御存知のとおり、こども文化科学館のリニューアルに合わせて、こども文化科学館及びこども図書館と同じ施設内に移転する予定である。青少年センターの2つの機能のうち、青少年の健全育成に向けた拠点的な機能について、この移転に合わせて、ホール内の照明・音響設備などを更新することや中央図書館内に多目的室も整備することで強化するものだと考えている。これまでどおり、青少年団体の交流会や成果発表会の場所として使用でき、また、施設の職員が活動場所や活動方法などの相談・助言を引き続き行うことで、拠点的な機能は確保することにしている。また、青少年の方々が、文化芸術活動で自主的な活動をされているけれども、移転後の青少年センターでは、そういった活動の場としての機能もあり、身近な公共施設である公民館や新たに整備する中央図書館内の多目的室なども利用していただき、活動の場を市内各所に広げていくことで自主的な活動の場としての機能を確保していきたいと考えている。これについては、現時点のスケジュールでは、令和11年度中の供用開始を目指し整備を進めている。

続いて、三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンターについては、宿泊機能を令和8年度末で廃止する予定であり、これは、施設の一部とその周辺が、土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、利用者の安全を確保するという観点から宿泊機能を廃止するものである。令和8年度末で廃止し、それから、整備工事に入る予定である。これについても、令和11年度中の供用開始を目指して取り組んでいる。

それから、安佐自然体験交流センターについては、現在は青少年野外活動センターとして運営しており、来年度から事業者の公募選定に入り、順次、宿泊棟などは令和11年度中に供用開始、全体は令和13年度中に供用開始する予定である。

(吉岡委員)

図書館や公民館では、人件費が高騰する中、さらに、中央図書館の開館日や開館時間を増やすことで、人件費が増加することは、やむを得ないことだと思う。公民館についても同様だと思う。このように事業費を増加させ、市民サービスの向上に努めた結果、市民の満足度が向上されないということになれば、予算を増加した意味がないと思われるため、アンケート調査などの方法で、実際に効果

があったのかという調査が必要だと思う。市民の満足度の検証を是非お願いしたい。

また、青少年センターについては、新聞等で報道されているとおり、今後の予定を説明していただいたので、これについては、こどもたちや親子などの多くの皆さんのために、整備に滞りがないようにスムーズに事業を進めてほしい。

(管野委員)

私は、高須学区こども会会長を務めている関係で、先ほど吉岡委員が質問された、三滝少年自然の家について、私自身、先週も宿泊で実際に利用させてもらったり、来週も利用する予定があったりと、また、高校で教員をしていることから、物理の先生がこども文化科学館とタイアップして、三滝少年自然の家で活動しているなど、宿泊施設として非常に多く利用させてもらっている。安佐自然体験交流センターに移った場合に、近隣に宿泊施設がなくなってしまうのではないかと、西区のこども会は懸念しており、現施設の近隣に宿泊施設の代替施設を設ける予定があるかなど、今後の展開があれば教えてほしい。

(こども青少年支援部青少年育成担当課長)

宿泊施設の代替施設として考えているのは、安佐自然体験交流センター、現在の青少年野外活動センターであり、これは場所としては、利用先が西区から安佐北区に移るということで御不便をおかけするかもしれないが、施設設備等を充実させていきたいと考えている。また、西区では、現在のアスレチックなどを充実させて、日帰りでもこどもから高齢者の方まで楽しんでもらえるような施設にしていきたいと考えている。加えて、宿泊については、本市の施設である安佐自然体験交流センターや似島歓迎交流センター等を活用してほしいと考えている。

(竹澤委員)

今後、青少年センターがこども文化科学館と同じ建物内に移ることに伴い、これまでどおり、青少年が使用できる場所として、照明・音響機器を備えた多目的室が整備されると思うが、現在の施設と同じように防音設備を備えているのか、多くの青少年が使用できるほどの面積が確保されているのか教えてほしい。

また、最近、広島市内には自習室が少ないといった意見があると、公民館業務の関係で耳にすることがある。来月、開館する中央図書館には、自習室は確保されているが、それだけではスペースが限られていると思うので、今後、広島市として、中高生や大学生などの幅広い世代の市民が使えるように新たに自習室を確保してもらえるのか教えてほしい。

(こども青少年支援部青少年育成担当課長)

まず、青少年センターの防音設備について、現在の施設にも音楽室が2部屋あり、こちらについては、公民館などに活動の場を広げていきたいと考えているが、音楽やバンドの練習などの大きな音が出る利用は、公民館では難しいため、新たな青少年センターでは、防音設備が整った音楽室を2部屋確保する予定である。面積については、現在の施設と比較すると、合築施設に移転するため、全体的に狭まるような印象があるかもしれないが、現在の青少年センターでは、実際にはあまり利用がない部屋もあるため、和室や調理室などの特徴的な部屋を除けば、十分なスペースを確保していると考えている。

また、自習室については、移転後の青少年センターでは、スペースの都合上、自習室は設けていないが、先ほどおっしゃっていただいたように、移転後の中央図書館の自習室を使っていただくことや、私どもの担当ラインとは異なるが、こども青少年支援部では、中高生が学校以外で安心して過ごせるように、民間にも協力いただきながら、地域の身近な場所に自習室を確保、提供できるように取

り組んでおり、情報提供をしている。

(生涯学習課長)

ただいまの説明に補足して、中央図書館の多目的室について、昨年度のこの会議内で議事として、平均面積約43㎡の7室を設置すると説明した。これは、今後の青少年センター整備に先立ち、新たに提供するものであるため、是非、利用してほしい。

また、新たに整備する中央図書館の中にも自習ができる席を用意しており、自習室やカウンター形式の自習可能席、グループで学習できる「まなび・交流ルーム」があり、これまでの中央図書館よりも席数を増やして用意している。さらに、座席予約システムを新たに導入したことにより、事前に席を確保することができることや、平日の中央図書館の開館時間を午後9時まで延ばしたことで、より便利になったため、学校帰りや塾帰りの中高生などの多くの方には是非立ち寄っていただき、積極的に活用していただきたいと考えている。

(3) 令和8年度社会教育関係団体への補助金の交付について

市民局生涯学習課長、こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当課長及び教育委員会事務局総務部教育企画課長が、資料2に基づき、令和8年度社会教育関係団体への補助金の交付について説明した。

<意見、質疑等>

(吉岡委員)

私が、他の市町の社会教育委員を務めている中で、補助金の交付対象となっている団体に所属している者が、その社会教育委員会議に出席している委員の中にいた場合、補助金の交付の採決に関わっていいのかという議論になったことがある。その会議内では、その委員は退出させた上で、採決を行うべきだということになった。同様の事案について、広島市では、どのように整理されているのか教えてほしい。

(生涯学習課長)

社会教育関係団体への補助金の交付の取扱いは、社会教育法で定められており、社会教育委員の会議の意見を聴く、ということになっており、議決を要するとは明記されていない。議決が必要であるということであれば、交付団体に関係する委員がいた場合には、会議から一時的に退席するなど、そのような対応が必要だと考えるが、本市の社会教育委員会議では、これまで意見を聴取する場であると整理しており、そのような取扱いはいしていない。

(管野委員)

今説明された内容だと、補助金交付については、意見をいただきたいということで議題として取り上げられているとのことだったが、議決に関わるような場合は、私は青少協会長や子ども会会長、PTA協議会にも関わっているため、複数の補助金団体と関わりがあることになる。意見を聴取する場であると説明されたが、その点はしっかり整理しておかないと、市民からどうなっているんだと指摘を受けてしまうのではないかと。非常に貴重な提言だったと思う。

また、もう1点、子ども会やPTAなどが、任意加入としていることから、加入者が少しずつ減ってしまい、これまで行っていた事業が行えなくなっている状況の中、町内会や民生委員などの地域の人が、地域の下支えをすることが、日本の文化の一番良いところだと考えている。外国人などの移民の方が来たら、排除するのではなく、周りの地域住民が仲良く触れ合う中で、親しく溶け込んでいけば、外国人の方やどんな方が来ようが、地域共同体は壊れないと考えている。最近、自分自

身の家庭を重視される方が増えてきた中で、地域共同体のお手伝いをする方は限られていることから、その地域が限界を迎えつつあると感じているため、私は、地域に貢献できるような役を積極的に引き受けている。そうしないと、町内会が潰れていたり、犯罪が起きたり、悪循環になると考えているからである。これらのことから、行政側として、LMOがその取り組みの1つだとは思いますが、その地域の方が、近隣の方々と助け合って、よりよい社会を作っていこうとするための具体的な対策はどのように考えているか。

(市民局次長)

今、例で挙げていただいたLMOが、まさに広島市がその危機感の下に始めた取り組みである。子ども会のことを例にされたが、その他にも、多種多様な地域団体があり、それぞれの団体が、人口が減少し団体への加入も任意としている中で、担い手が不足している状況に直面しているが、その状況を支えていくために、各団体に対して一括で補助金を支給している。これは、その危機感と全く同じ危機感を、以前から本市としても持っていて、その対策として「ひろしまLMO」がある。この取り組みを始めて、約4年になると思うが、小学校区ごとに進めていて、今140学区のうち、80以上が認定を受けている。この取り組みは、企画総務局が中心になり、各区の地域起こし推進課が地域ごとに伴走しながら支援していくということで、その危機感に対して対策を取っている。

(竹澤委員)

先ほどLMOの話が出たが、LMOに対しては、社協から補助金が出ていると認識しているが、この補助金は、二重に支給されていることになるのか。

(こども青少年支援部青少年育成担当課長)

青少協の例で説明するが、青少協そのものは134団体あるが、LMOの構成団体となっている、または構成団体となる予定である団体を除いた51団体の青少協に対して、補助金を交付しているため、二重に交付しているということはない。

(4) 広島市立中央図書館等の移転・開館について

市民局生涯学習課長が、資料3に基づき、広島市立中央図書館等の移転・開館の概要を説明した。

<意見、質疑等>

(吉岡委員)

4月1日の開館に合わせて、開館記念のイベントは計画されているのか。また、開館後しばらくの間は、非常に多くの人々の来館が予想されると思うが、来館者の交通整理や入館制限などを考えられているのか教えてほしい。

(生涯学習課長)

開館イベントと入館制限は、指定管理者である広島市文化財団が、運営面で検討している。開館イベントについては、具体的なものがまだ公表されていないが、近々公表していく。なお、この開館に合わせて、特に人を集めるための大きなイベントを開催するというよりは、息の長い形でのイベントを企画していると聞いている。また、入館制限については、開館後の状況を見て判断することとしており、今のところ、具体的に何人までと制限をかけるということは想定しておらず、混乱のないようにやっていきたいと考えている。

(5) その他

市民局生涯学習課長が、令和7年度(第78回)優良公民館文部科学大臣表彰の受賞及び令和8年

度社会教育研究大会等の開催予定について報告した。

その後、吉岡委員から第67回全国社会教育研究大会岩手大会への参加に係る報告等があった。

＜意見、質疑等＞

（吉岡委員）

私の意見として伝えるが、この社会教育委員会議というものを、補助金の交付のために開催する年1回の会議としてだけでなく、新しくできる図書館や野外活動センターなどの社会教育施設の視察や意見交流会、施設の担当者との懇談会などを開催し、私たち社会教育委員は、それぞれが、様々な分野の専門家の集まりなので、このように運営したらどうですかなど、社会教育委員の意見を聴取する場を設けてほしい。補助金を交付するために、社会教育委員会議は開催しなければならないと法律で決まっていることだが、そのための1回のみの開催ということではなく、担当課として業務が増えることは重々承知しているが、是非、年2、3回は活動できる場を設けてほしい。この社会教育委員会議を意味のあるものにしていきたいと思うので、事務局への意見として伝える。

（生涯学習課長）

事務局を預かっている生涯学習課として大変申し訳ない。現在、図書館整備などが膨大な業務量としてあって、なかなか開催の運びまで至らなかった点がある。今後については、社会教育の在り方について様々な議論がされていることから、市内の新しい施設を見ていただきながら議論していくことを考えていきたい。また、会議の中で委員の皆さんから多くの意見を頂くために、その機会を増やすことについては積極的に考えていきたい。

（山川委員）

議題2で説明いただいた予算について、昨年度の会議では、計画が見えていない中、予算の話は出来ないということを伝えて、今回対応してもらっているということで、ここでの意見に対しては、事務局としてできる限り真摯に受けとめていただいていると思う。ただ、この会議は事務局を良くする会ではなく、社会教育とはこうあるべきだということについて、もっと議論ができればと考えている。今回も、コミュニティへの参加が減ってきている中で、コミュニティの教育力が落ちてきている話があったが、そうした中、いち早く危機感を感じて、LMOを立ち上げているということは、外から見ても非常に高い評価がされている。

一方で、私たちの社会教育も、コミュニティ参加の出入口であると考えており、コミュニティ参加の出入口として、LMOがあるが、それだけでなく、図書館や公民館、福祉施設もコミュニティの出入口であると思う。また、学校もやはりコミュニティの出入口である。今回の会議の予算の中では、学校教育と社会教育の連携部分がほとんど見えなかったが、そうした私たちが抱えている課題を社会教育としてどのように解決していくかについて、今後しっかりと議論していきたい。そのためには、吉岡委員の御指摘どおりその機会が足りないと感じている。

（松本委員）

今回の会議について、出来る限り早いタイミングでの開催を検討していただくことをよろしくお願いする。